

10月診療分から中学校卒業までの医療費が無料になります

乳幼児医療費助成制度は保険医療機関などで受診する際に、自己負担金の公費助成が受けられる制度です。

町では、これまで就学前の乳幼児を対象に実施してきましたが、10月1日より中学校卒業まで延長することになりました。対象となる方には、8月下旬に申請に関するご案内をお送りしますので、期間中に必ず届出をしてください。

▼新たに対象となる方

小学校1年生から中学校3年生（平成11年4月2日～平成20年4月1日生まれ）

※生活保護・重度心身障害児・ひとり親家庭医療費助成制度を受けている方は、引き続きそれぞれの医療費助成制度で助成を受けられますので対象にはなりません。

▼助成対象

健康保険を使用して診療や調剤を受けた際
の健康保険適用による自己負担分

▼助成対象とならないもの

- ・入院したときの食事療養標準負担額
- ・健康保険が適用されないもの（予防接種料、健康診断料、薬の容器代、差額ベッド代など）
- ・学校、幼稚園及び保育園の管理下での負傷又は疾病など、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるもの
- ・交通事故等第三者行為による診療（保険給付と認められない場合）
- ・そのほか法令などにより給付される医療費

▼助成方法

原則として現物給付（窓口での自己負担なし）とします。ただし、県外の医療機関などで受診した場合は償還払い（一度保険医療機関等窓口で支払いをし、その領収書を提示して払戻しを受ける）になります。

■問い合わせ

町民課 ☎893-1117
吾北総合支所住民福祉課 ☎867-2300
本川総合支所住民福祉課 ☎869-2112

「母子保健推進員養成講座」参加者募集！！

◆ 申込・問い合わせ ◆ ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内） ☎893-3811

母子保健推進員は地域の身近な子育て支援者です。町が行っている乳幼児健診、育児相談の身体計測やおやつ作り、子どもと保護者への声掛けやふれあいなど、楽しく活動しています。

そんな地域ぐるみで子育て支援活動を行うメンバーを増やすために、9月から母子保健推進員養成講座を開催します。（全5回の受講が必

要です。）参加料は無料です。

子どもが大好き、子育てに関心がある方、今回の養成講座受講後に母子保健事業に協力できる方の受講をお待ちしています。

※9月19日(金) 申込締切



	日 時	場 所	内 容	講 師
1	9月30日(火) 14:00~16:00	すこやかセンター伊野	母子保健活動について 乳幼児の健康について 母子保健推進員の役割	母子保健推進員代表 仁淀病院小児科 倉繁医師 保健師
2	10月7日(火) 14:00~16:00	すこやかセンター伊野	子育て支援に必要とされていること 親子の食育の大切さ	NPO法人カンガルーの会 中西保育士 管理栄養士
3	10月14日(火) 14:00~16:00	すこやかセンター伊野	妊娠期からの母子愛着形成 について	高知大学医学部附属病院 周産母子センター 森本助産師
4	10月21日(火) 10月28日(火) 11月4日(火) 午前中いずれかに参加	天王コミュニティセンター すこやかセンター伊野 枝川コミュニティセンター	参加してみよう！おやつ こたいむ (母子保健推進員活動体験)	保健師 管理栄養士 母子保健推進員
5	11月11日(火) 14:00~16:00	すこやかセンター伊野	修了証書授与 これからの活動について	